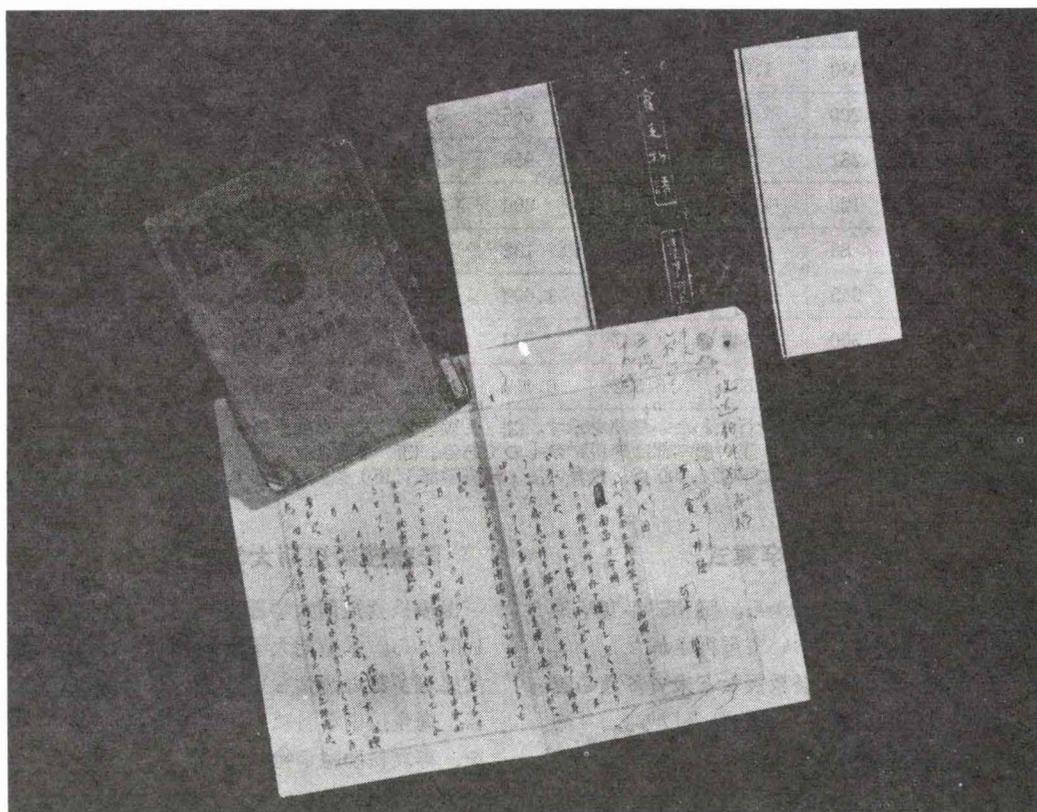


京大広報

No. 175

京都大学広報委員会



経済学部所蔵河上文庫の中の『貧乏物語』—関連記事本文7ページ—

目次

| | | | |
|--------------------------|---|------------------|---|
| 昭和54年度入学者選抜学力試験の結果…………… | 2 | <随想> | |
| 昭和53年度卒業式…………… | 2 | 小麦文化—吹きだまり序説— | |
| 医療技術短期大学の卒業・修了式…………… | 2 | 名誉教授 山下 孝介…………… | 6 |
| 排水をめぐる諸問題…………… | 3 | <保健コーナー> | |
| 情報処理教育センターの披露式と利用状況…………… | 5 | 肝臓の機能とその検査…………… | 7 |
| 理学部長, 工学部長, 教養部長, 東南アジア | | <紹介> | |
| 研究センター所長, 放射性同位元素総合セ | | 経済学部の「河上文庫」…………… | 7 |
| ンター長, 数理解析研究所長の交替…………… | 5 | 白浜海の家開設…………… | 8 |
| | | 訃報…………… | 8 |

〈大学の動き〉

昭和54年度入学者選抜学力試験の結果

さる3月4日(日)および5日(月)の2日間にわたって行なわれた昭和54年度入学者選抜学力試験の合格者氏名が、3月19日(月)に学部ごと

に発表された。

募集人員は2,506名であったが、各学部における審査の結果、合格者数は2,511名となった。

学部別の受験者数および合格者数等は下表のとおりである。

| 学 部 | 募集人員 | 志願者数 | 第1段階 選抜合格 者 数 | 受験者数 | 倍 率 | 欠席率 (%) | 合格者数 | 合格者得点 | |
|-------|-------|-------|---------------------|-------|-----|------------|------------|----------|--------|
| | | | | | | | | 最 高 | 最 低 |
| 文 学 部 | 200 | 732 | ※ 732 | 715 | 3.6 | 2.3 | 201(56) | 969 | 824.67 |
| 教育学部 | 50 | 268 | ※ 268 | 263 | 5.3 | 1.9 | 50(14) | 993 | 842.5 |
| 法 学 部 | 330 | 1,073 | 1,072 | 1,060 | 3.2 | 1.1 | 330(14) | 1,018.5 | 863.5 |
| 経済学部 | 200 | 675 | 674 | 665 | 3.3 | 1.3 | 202(5) | 1,012.5 | 853 |
| 理 学 部 | 281 | 979 | 975 | 958 | 3.4 | 1.7 | 281(9) | 1,056.75 | 875.5 |
| 医 学 部 | 120 | 410 | 408 | 390 | 3.3 | 4.4 | 121(4) | 1,181 | 1,017 |
| 薬 学 部 | 80 | 132 | 132 | 132 | 1.7 | 0 | 81(45) | 1,091.5 | 817 |
| 工 学 部 | 945 | 1,714 | ※ 1,714 | 1,692 | 1.8 | 1.3 | 945(9) | 1,114 | 731.5 |
| 農 学 部 | 300 | 548 | 547 | 543 | 1.8 | 0.7 | 300(23) | 1,090.5 | 818.5 |
| 計 | 2,506 | 6,531 | 6,522 | 6,418 | 2.6 | 1.6 | 2,511(179) | | |

(注) (1) ※は第1段階選抜を行わない学部を示す。(2) 受験者数、欠席率は最終日(文・教育・法・経済学部は外国語、理・医・薬・工・農学部は理科)のものである。(3) 合格者数の()内は女子で、内数である。(4) 各学部の満点は、文学部1,100点、教育・法・経済学部1,150点、理学部1,200点、医・薬・工・農学部1,250点である。

昭和53年度卒業式

3月24日(土)午前10時から、昭和53年度卒業式が、本学総合体育館において行なわれた。

この日の卒業式は、名誉教授など来賓多数の臨席のもとに「学歌斉唱」、「合格証書授与」、「総長のことば」、「“蛍の光”斉唱」と予定どおり進行し、午前11時終了した。

この日誕生した新学士は、文学部195名、教育学部60名、法学部363名、経済学部178名、理学部248名、医学部120名、薬学部79名、工学部917名、農学部292名の計2,452名である。

なお、前日の23日(金)午前10時から修士学位授与式が同体育館で行なわれ、文学研究科80名、教育学研究科18名、法学研究科7名、経済学研究科14名、理学研究科112名、薬学研究科28名、工学研究科549名、農学研究科106名の計914名の修士が誕生した。

医療技術短期大学の卒業・修了式

医療技術短期大学部では、3月20日(火)午前10時から、本短期大学部大講義室において来賓・父兄等多数の臨席を得、看護学科については2回目、衛生技術学科については開設後最初の卒業式を、専攻科助産学特別専攻については4回目の修了式を挙行了した。

本短期大学部は、昭和50年4月22日、看護学科(3年制)、専攻科助産学特別専攻(1年制)を置く京都大学併設の短期大学として設置され、さらに昭和51年4月1日に衛生技術学科が増設されて、今日に至っているものである。

このたびの新しい門出を迎えた者は、看護学科の33名、衛生技術学科の40名および専攻科助産学特別専攻の16名であり、式は事務長による開式の辞に始まり、卒業証書および修了証書の授与、学長のことば、京都大学医学部長ら来賓の祝辞と滞りなく進み、午前11時10分終了した。

(医療技術短期大学部)

排水をめぐる諸問題

大学から公共下水道や公共用水域（河川、湖沼、海域など）に排出される水の水質に対する規制が、近年たいへん厳しくなり、本学においても排水の水質管理の重要性が増しつつあります。以下に、排水をめぐるいくつかの問題について述べ、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

排水関係の法律について

公害基本法（昭和42年）の精神に則り、工場・事業場から排出される水の水質の規制を行なって公共用水域の水質を保全し、あわせて汚染などによる健康上の被害が生じたときの事業場の責任と罰則を規定するために、「水質汚濁防止法」が昭和45年12月に公布されました。この法律で定められる特定事業場として、大学およびその附属試験研究機関が追加されたのは、昭和49年12月であります。現在のところ、病院は特定事業場から除外されていますが、近く追加指定されそうです。

上の水質汚濁防止法に合わせて、「下水道法（昭和33年）」の一部が改正され、その施行が昭和52年5月1日と定められました。その結果、大学でも実験室の流しのような設備（特定施設という）を新たに設置したり、その構造等を変更しようとするときには、例えば京都市の場合には下水道局へ届け出なければならなくなりました。また、重金属塩類などの有害物質を取り除く設備（除外設備という）を設置したり、排水の水質測定を定期的を実施して、その結果を記録、保存する義務を負わされることになりました。さらに、定められた規準に違反する水を排出した者などに対しては、厳しい罰が課せられることになりました。

水質汚濁防止法では、都道府県知事が公共用水域の水質の監視者となることを、下水道法では、公共下水道の管理は市町村が行なうことを定めておりますが、大学その他の事業場から排出される水の水質管理に対する水質汚濁監視者および公共下水道管理者の指導監督が、上記の昭和52年5月を境にして急に厳しくなってきました。

本学の対応

大学およびその附属試験研究機関が、昭和49年

12月から水質汚濁防止法の特定事業場として追加指定された理由は、それらの機関の排水水について昭和47年に実態調査を行なった結果が非常に悪かったことにあります。例えば、水素イオン濃度（pH）と水銀の量が一般基準を超えた機関は、全体のそれぞれ31.3%および18.8%（現在の水準によると30%以上と推測される）でありました。

当時は、本学の排水水にも問題があったため、昭和48年1月京都市下水道局は本学に対し、下水道法に基づく除害設備の設置と、排水の水質管理とを要請しました。そこで本学では、まず排水中のノルマルヘキサン抽出分の主因となる有機廃液を焼却処理するための装置（KYS）を昭和49年末に設置し、翌年から本格的処理を開始しました。これによって、ノルマルヘキサン抽出分は激減し、この抽出分に関する限り、それ以後ほとんど心配のない状態が続いています。

それに反し、重金属塩類など無機系の有害物質を処理するための装置は、諸般の事情で、設置が大幅に遅れました。そのため、やむをえない暫定措置として、大学全体および部局ごとの廃棄物処理基準などを作成し、重金属塩類などの有害物質は捨てないで、部局ごとに貯留・保管する方針がとられました。その頃まで化学実験には不可欠のように使われてきたクロム酸混液（重クロム酸塩と硫酸との混合物）が、今では全くと言ってよいほど姿を消してしまったのは、貯留の困難さを考えてやむなく使用を断念された結果でありましょう。そのような配慮にもかかわらず、各部局にたまる金属塩類の量は年々ふえ続け、昨年の調査結果によれば、固形状になっているものだけでも11トンを超えています。すでに貯留の限界に達しつつありますので、コンクリート固化などの適当な処理方法の探究が急がれます。

一方、実験室から流出する有害物質が、学外へ排出されるのをできるだけ喰いとめるために、部局ごとに排水路、すなわち排水管や溜めますの清掃が行なわれてきました。この清掃によって採取される汚泥は、大部分が雨水と共に流れこむ土砂であるとはいえ、少量ながら有害物質も含まれています。それゆえ、各部局ではこの種の汚泥をも貯留していますが、その量は全学で40トンを超え、その処理が急務になっています。

排水の水質測定は、下水道または公共用水域への排除口ごとに、多くの項目について定期的に実施し、その結果を記録、保存しなければなりません。測定項目のうち、温度や水素イオン濃度は1日1回以上、生物化学的酸素要求量は2週間に1回以上、その他の21項目については1週間に1回以上測定しなければならないので、それに要する費用は、莫大な額にのぼります。

本学における過去数年間の水質測定結果を眺めますと、おおむね良好ではありますが、時として水素イオン濃度や金属イオン量が規準値を超えることがあります。酸やアルカリを十分に中和しないで流す実験者が一人でもありますと、水素イオン濃度は、すぐに基準値を超えてしまいます。金属塩類についても、同様のことが言えます。いわゆる毒たれ事件から数年を経過した今日、実験者に気のゆるみがあるのでしょうか、最近の測定結果には憂慮すべきものがあり、京都市下水道局から再三にわたって注意を受けています。実験者各位には、廃棄物処理基準などを遵守して、有害物質は少量たりとも流さないよう十分にご注意ください。環境保全の成否は、一人一人の心構えにかかっています。

重金属廃液処理施設の設置計画

本学における重金属廃液処理施設の設置が遅れたことは前に述べましたが、幸い関係者各位のご努力が結実して、昭和54年度予算で処理装置と建物が建設されることになりました。設置場所としては、利用者の便利さも考え、有機廃液処理装置の東隣りを予定しています。

この処理装置は、溶液中の重金属イオンを鉄イオンと反応させて、フェライトという無害の結晶にして取り出すものです。処理能力は、1回5立方メートル（濃度 1,000 ppm の溶液として）であり、全学から毎年排出される重金属塩類のすべてを処理できるはずです。

この装置の完成を待って早速試運転を行ない、その結果をみたらうで、できるだけ早く各部局の利用に供するつもりでおります。なお、この装置の設置に伴って、現行の廃棄物処理基準の一部を改訂する必要が生じますが、それについては環境

保全委員会で検討していただく予定です。

排水系整備の必要性

本学における排水系の現状をみると、実験排水、便所汚水、雑排水、雨水など、あらゆる排水が建物外で合流し、構内各所の末端ますから公共下水道（または公共用水域）に排出される旧態依然たる形になっています。末端ますの数は、本地区、病院地区で70を超えますから、それらのすべてについて上述の水質測定を実施するとなると、1年間に数億円もの経費を必要とします。

また、雨水と共に溜めますに流れこむ大量の土砂に実験室から流出する重金属類が含まれた汚泥が、年々たまる一方で、その処理は技術的にもきわめて困難であるばかりでなく、経費もかさみ、さらに処理された物の保管も悩みの種であります。

このように、現在の排水系は、非常に多くの欠点を持ち、現行の水質管理の法令に対応することのできないものと言わざるをえません。これを改善するためには、早急に抜本的な整備を進める必要があると考えられます。整備計画が今までに数多く立案されていますが、それらに共通した点として、次のような基本方針をあげることができます。すなわち、実験排水は、便所汚水や雨水などとは完全に切り離して、専用のパイプラインによって構内ごとに1か所（大きいところでも精々2か所）に集め、そこで十分な水質管理を行なったうえで下水道（または公共用水域）に排除するというものです。1か所に集めた排水の水質が悪いときには、その中から有害物質を除去できる装置が付いておれば、理想に近い形と言えます。

このような排水系の整備には、本学のように歴史の古いところでは、技術上の問題点が多く、また莫大な予算を必要とします。しかし、整備することによって、年々多額の分析費などが節約できますし、また、もともと無害である大量の土砂の貯留や処理に頭を悩ます必要もなくなります。それにもまして重要なことは、法令に違反したり環境を汚染する恐れのないような状態で、大学本来の活動が続けられることでありましょう。

（環境保全センター長 小野木重治）

<部局の動き>

**情報処理教育センターの披露式と
利用状況**

情報処理教育センターは昭和53年4月1日に発足した(京大広報No. 162)が、その後建物の改装および教育用計算機システム(HITAC M-180)の設置を完了し、本年1月より学内共同利用のための運用を開始している。

これに伴う本センターの披露の式典が3月17日(土)午前11時から、本学内外の関係者約120名の出席を得て本センター講義室で行なわれた。学外からは文部省学術国際局学術調査官中山和彦氏をはじめ、東京大学教育用計算機センター長、九州大学・室蘭工業大学・名古屋工業大学・九州工業大学の各情報処理教育センター長、東京工業大学総合情報処理センター長等、また学内からは岡本道雄総長をはじめ各学部長等の出席を得た。式典の後、計算機システムの見学が行なわれ、引き続き12時30分より京大会館において祝賀会が催された。

本センターの運用は「京都大学情報処理教育センター暫定利用要項」に従い1月8日(月)から開始されている。本センターの利用の種別には教育利用と研究利用があるが、前者は授業科目履修による学生の利用であり、後者は教育利用に支障のない(教官およびその指導を受けた学生による)教育研究のための利用である。

昭和53年1月から現在までの利用者数は

| | | |
|------|----------|--------|
| 教育利用 | 6クラス | 計 213名 |
| 内訳 | 2回生 1クラス | 計 43名 |
| | 3回生 4クラス | 計 160名 |
| | 4回生 1クラス | 計 10名 |

研究利用 計 81名(但し2月のみ)

となっており、2月中のジョブ件数は

| | |
|------------|--------|
| TSS(セッション) | 3,560件 |
| バッチ | 1,397件 |
| センター業務 | 238件 |

であった。

昭和54年度前期の教育利用の申込はほぼ出揃い、端末占有時間割当の調整が利用クラス間で行なわれている。申込は現在のところ

教育利用 20クラス 計 1,354名



内訳 { 2回生 5クラス 計 410名
3回生 8クラス 計 555名
4回生 7クラス 計 389名

に達している。

(情報処理教育センター)

**理学部長、工学部長、教養部長、
東南アジア研究センター所長、放
射性同位元素総合センター長、数
理解析研究所長の交替**

4月1日、林 忠四郎理学部長、西原 宏工学部長、上田正昭教養部長、市村眞一東南アジア研究センター所長、清水 榮放射性同位元素総合センター長の任期満了に伴い、また4月2日、伊藤清数理解析研究所長の任期満了に伴い、その後任として次の各教授がそれぞれ任命された。

〔理学部〕

加藤幹太教授(放射線生物学講座担当)

任期は、昭和56年3月31日まで。

〔工学部〕

西島安則教授(高分子構造講座担当)

任期は、昭和56年3月31日まで。

〔教養部〕

井上 健教授(物理学担当)

任期は、昭和56年3月31日まで。

〔東南アジア研究センター〕

渡部忠世教授(生物構造部門担当)

任期は、昭和57年3月31日まで。

〔放射性同位元素総合センター〕

重松恒信化学研究所教授(放射化学部門担当)

任期は、昭和55年4月1日まで。

保健コーナー

肝臓の機能とその検査

肝臓の機能検査と言われるものの中で、一般の人々に比較的身近な検査項目は、尿についての簡単な検査（ウロビリノーゲンとビリルビンの反応）と血液についての1, 2の検査（その多くはGPTあるいはGOTと略称する酵素の測定）であろう。しかし肝臓機能検査には実に多種多様のものがあり、例えば本学の附属病院の内科で、肝臓疾患が疑われる入院患者には、是非行なうべき肝臓機能検査として26項目程度の検査が挙げられている。

肝臓の主な機能を大別してみると、1) 蛋白質の合成能、2) 糖質の代謝、3) 脂質の代謝、4) 胆汁の生成と排泄、5) 色素排泄能、6) 解毒能などである。これらそれぞれの機能を判断する検査法にもまた多くの種類がある。例えば、蛋白質合成能を調べるものには、血液中の蛋白質の量や質の検査、アミノ酸の測定、10種以上に及ぶ各種の膠質反応、さらに血液凝固に関与するプロトロンビンの検査などが挙げられる。

尿のウロビリノーゲン反応は胆汁色素の生成と排泄に関連がある。腸内に排泄された胆汁色素（ビリルビン）は還元されてウロビリノーゲンとなり、再び肝臓に戻ってビリルビンの生成に再利用されるが、機能障害があると処理できないウロビリノーゲンが尿中に多量に排出されることになる。この尿中ウロビリノーゲンの検査は、きわめて簡単であるが、日常生活上の因子によっても容易に影響をうけるので、篩い分け検査としては不適当とされている。

いずれにしても、肝臓が多様の機能を営んでいる以上、一つの検査だけですべての肝臓機能を代表することはできない。そのうえ、これらの検査の多くは鈍感であって、かなり広い範囲の病変が存在しないと異常を示さないものが多い。

以上の本来的な機能検査のほか、肝臓細胞が障害されたとき細胞から血液中に洩れて出てくる酵素（逸脱酵素）を測る検査法がある。いわば、肝細胞異常検査といえることができる。この逸脱酵素の代表が、GPTやGOTであって、肝細胞の崩壊がおこる急性肝炎のときには著明に増量する。同様な変動を示す酵素がそのほかにいくつか知られている。

そのほかやや特異な検査として、血液中から肝炎ウイルス抗原を証明したり、がん細胞から分泌される胎児性蛋白を検出する方法もあるが、やはり肝細胞異常検査に入れることができよう。

ともかく、逸脱酵素の検査は肝臓の特定の機能状態を検査するものではないが、大部分の肝臓病では多少とも肝細胞の崩壊を伴っているので、篩い分け検査として利用することができる。そのうえ、比較的鋭敏な反応であることも好都合である。

昨年7月、人事院規則の一部改正が行われ、40歳以上の職員については定期健診の一項目として肝臓機能検査を行なうことが義務づけられた。これに伴い、われわれ関係者は、前述のような多数の検査項目の中から、1人当たり200円の予算内での検査を選択すべきかについて頭を悩ますことになった。昨年度は逸脱酵素の一つであるGPTを採用することとした。

しかし、肝臓疾患の中には肝細胞の崩壊を伴わないものがあり、例えば進行性でない肝硬変や軽度の脂肪肝などはGPTの異常をおこさない場合がある。また、肝臓以外の臓器細胞から逸脱するGPTもあるので、少数例では他疾患を肝疾患と誤まる場合もあることに注意する必要がある。

いろいろの複雑な機能を持った肝臓の異常をチェックする方法として、GPTの検査一つに頼ることは、どうしても無理があることを忘れてはならない。今後、予算が許せば、他の検査も加えてより充実したものになりたいと考えている。

(保健管理センター・文責鈴木)

〈紹介〉

経済学部の「河上文庫」

さる1969年経済学部創立50周年記念事業として、元本学経済学部教授故河上肇博士の旧蔵

書を、博士の女婿羽村二喜男氏（本学名誉教授）より寄贈を受けて本学部にうまれたのが「河上文庫」である。

経済学部図書室には、京大広報No. 135で紹介された上野文庫、またビューハイヤー文庫、マイヤー

文庫、財部文庫がある。とくに河上文庫をここに紹介するのは、本年（1979年）10月20日が河上博士の生誕100周年にあたり、記念すべき年であるとともに、博士の思想家としての足跡とわが国の経済学、さらに社会思想に与えた貢献とが再評価されるときでもあるからである。

一般に、思想家の旧蔵書はかれの思想的源泉あるいは関心領域を物語るものとして重要性をもっているが、河上博士の場合においても、博士の思想形成と展開、問題関心の変化と広がりを知るうえに重要な手がかりとなるものである。

河上博士はたびたび蔵書の一部を手ばなされたが、そのうち、「左翼文献に属する内外の図書、約六百四十冊を官に収め」と自ら述べられている。もともと、この文庫に保管されているものほとんどは、1928年博士が京都大学を退官された直後に長女静子さんの嫁ぎ先である羽村家に運び込まれたものであり、博士の「自叙伝」のなかでは「京都に預けてある図書類」といわれているものである。現在この文庫は図書類が和漢書および洋書とを合わせて2,722冊、雑誌が91種、ノート類が約100点ある。さらに、これ以外に博士の手稿類215点を「寄託資料」として羽村家から借り受けている。

この文庫がいかなる特色をもっているか、簡単にふれておこう。まず、ほとんどの図書には、1冊、1冊丹念にメモが記されており、これによ

つそれぞれの書物の由来があきらかになることである。さらに、文中には河上博士自らの線引きと書込みが多数あることである。また博士の自著には再版、改訂版のために訂正や書入れがなされているが、そのうち出版されていない貴重なものもある。もう一つの特色は、和漢書に多くの中国の詩集や宗教書が含まれていることである。これらは博士が獄中で愛読されたものであり、晩年に自叙伝の執筆と漢詩の鑑賞に日々を送られたときの座右の書となったものである。さらに寄託資料と合せて博士の手稿類をみると、京都大学での最初からの講義ノートがほぼ完全に残っており、また博士の覚え書、抜萃ノート類、さらに未発表の草稿類、日記などがこの文庫に含まれている。

以上の特色からみても、この文庫は今日までの「河上肇研究」の再検討をせまる有力な素材を提供するものであらうと思われる。

なお、この広報の表紙にある写真は、故河上博士が1916年9～12月に「大阪朝日新聞」に連載され、翌年単行本として出版された『貧乏物語』と、1929年3月から「改造」誌に連載された『第二貧乏物語』の原稿の一部（第8回、1930年1月号掲載分）ならびに翌年同誌の附録として1冊にまとめられたものとしてである。前者は大正期のわが国の思想界に大きな影響を与えたものであり、後者は全く新しく書かれたもので、その間の博士の思想的展開が理解できる。（経済学部）

白浜海の家の開設

このたび、白浜海の家を下記のとおり開設しますので、本学の学生および教職員はふるって利用してください。この海の家は、三段壁をはじめ千畳敷、円月島など風光明媚な南紀白浜にあり、海にも近く、夏には海水浴に最適のところです。

なお、建物は木造平家建（居室は、和室で3室）で、収容定員は35名です。

記

1. 名 称 京都大学白浜海の家
2. 所 在 地 和歌山県西牟婁郡白浜町
京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所構内
(交通機関) 国鉄紀勢線「白浜駅」下車、明

光バス「明光バス本社前」行に乗車、終点で「臨海」行バスに乗換えて、「臨海」下車

3. 開設期間 4月1日（日）から9月10日（月）まで
4. 申 込 み 体育会事務室（西部構内総合体育館内）
5. 所要経費 1人1泊使用料50円、ほかに食費等実費程度
6. 備 考 海の家のある理学部附属瀬戸臨海実験所構内には、500種以上の海の生物を集めた水族館があり、公開されています（有料）。

なお、詳細は体育会事務室（電話学内2574）に照会してください。（学生部）

訃 報

西原 利夫（本学名誉教授・工学博士）

3月12日逝去、84歳。本学工科大学卒。大正14年本学

工学部教授就任、評議員、工学部長、工学研究所長、教養部長を歴任、昭和32年停年退官。昭和41年勲二等旭日重光章受章。専門は材料力学、材料試験学。